

修士

引用文献の番号は引用された順序に、当該箇所の右肩に上 1/4 倍角で、次のように入れること。

…の報告¹⁾によれば

…の報告^{1) 2)}によれば

…の報告^{1) ~3)}によれば

論文・研究成果の最後に謝辞を入れ、研究指導者全員の氏名および所属を記載する。

A4 判用紙に印刷した原稿および USB メモリに収録したデジタルデータファイルを大学院事務に提出する。

6. 論文・研究成果審査等

(1) 論文・研究成果審査，最終試験

- ・提出する論文・研究成果は 1 編とする。ただし、参考として他の論文・研究成果を添付することができる。また、審査に必要があるときは制作物等を提出させることがある。
※造形学専攻の制作においては、「8. 造形学専攻申合 (P38)」を参照すること。
- ・論文・研究成果審査および最終試験は、研究科委員会の選出した審査委員が行う。
- ・審査委員は、指導教員を主査とし、これに当該論文・研究成果に関連のある授業科目の担当者 2 名以上を副査としてくわえ、審査委員会を構成する。
- ・論文・研究成果審査と最終試験は在学期間中におこなう。
※造形学専攻の制作においては、「8. 造形学専攻申合 (P38)」を参照すること。
- ・最終試験は所定の単位を修得し、かつ論文・研究成果審査を合格した者に、論文・研究成果およびこれに関連のある研究領域について口述によって行う。
- ・論文・研究成果審査および最終試験の成績評価は、合格または不合格の評価をもって表す。
- ・審査委員会は、論文・研究成果審査および最終試験の結果に学位授与についての意見を付した審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会が学位授与の可否を判定する。

(2) 論文・研究成果審査，最終試験の審査基準等

- ・論文・研究成果は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を示すものでなければならない。
- ・提出された論文・研究成果は、研究としてのオリジナリティー、資料の適切性、倫理性、表現の適切性、創造性などを基準に審査する。
- ・論文・研究成果提出者は、学内外の学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批評を受けるよう努めなければならない。
- ・論文・研究成果提出者は、公開論文・研究成果発表会で論文・研究成果内容を発表しなければならない。

(3) 公開論文・研究成果発表会等

- ・論文提出者は、公開論文発表会で論文を発表しなければならない。
- ・論文・研究成果提出者は、学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批評を受けるよう努めなければならない。
※造形学専攻の制作においては、「8. 造形学専攻申合 (P38)」を参照すること。

(2) 論文審査・最終試験の審査基準等

- ・ 論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を示すものでなければならない。
- ・ 提出された論文は、研究としてのオリジナリティー、資料の適切性、倫理性、表現の適切性、創造性などを基準に審査する。
- ・ 論文提出者は、学内外の学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批評を受けるよう努めなければならない。
- ・ 論文提出者は、公開論文発表会で論文内容を発表しなければならない。